

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

取引先と技術情報を共有し、より品質の高いゴルフ場工事の実現に向けた共同改善を行う。また、後継者不足の協力会社には事業承継支援機関の紹介を行い、安定した取引関係の維持に努める。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）

工事写真や進捗を共有できるクラウドツールの活用を取引先と進め、業務効率化を促す。併せて、電子契約・オンライン会議の導入や、基本的なサイバー対策の助言も行う。

c. 専門人材マッチング

重機オペレーター等の専門人材を確保するため、取引先との人材情報共有を進め。また、外国人材の受け入れ方法や教育体制について協力会社へ助言し、人材不足の解消を図る。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

施工における燃費改善、エコ資材の活用、省エネ手法の共有等を進め、サプライチェーン全体でCO₂削減に取り組む。協力会社へ省エネ診断やグリーン調達の推進も助言する。

e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

協力会社と共に熱中症対策、健康診断の受診促進、メンタルケアの情報提供を実施し、現場の安全性向上を図る。健康経営の取組内容を共有し、働きやすい環境作りを支援する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

「労務費の適切な転嫁の為の価格交渉に関する指針」に基づく当社の取組方針

当社は、下請事業者の適正な利益確保および労働環境の改善を重視し、労務費の上昇分については適切な価格転嫁が行われるよう、誠実かつ透明性の高い価格交渉を行います。原材料費・エネルギー費等の変動が発生した場合も、速やかに協議を行い、合理的な範囲でコスト上昇分を反映した価格設定に努めます。

また、年に1回以上の協議機会を設け、取引条件の見直しや改善の必要性について継続的に協議し、下請事業者と持続可能なパートナーシップを構築します。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

※手形等には一括決済方式又は電子記録債権を含みます。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、ゴルフ場改修工事・造成工事に携わる企業として、取引先およびサプライチェーン全体が安定して工事を進められるよう、価格の透明性確保、事前の仕様共有、工程調整の早期化に取り組みます。また、協力会社に対して過度なコスト負担を求めたり、無理な短納期を依頼しないことを徹底し、現場を支える全てのパートナーと共に、持続可能な施工体制の構築を目指します。さらに、当社はもともと手形払いを行っておらず、現金払い・電子記録債権など、迅速かつ確実な支払方法を今後も継続してまいります。

令和7年11月25日

企業名 有限会社サカモト総業

役職・氏名 代表取締役 坂本浩志

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。